

本庁西側道路交通規制のお知らせ

本庁西側において舗装工事を行うため、下記のとおり庁舎西側の通行規制を実施します。通行規制期間中の本庁舎へのご利用は東側の出入口のご利用ください。ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いいたします。

記

場 所 : 本庁西側

規制内容 : 車両全面通行止め【終日】(歩道は通行できます)

規制期間 : 令和5年8月21日(月)～令和5年8月30日(水)(予定)

※天候等や進捗状況により、規制期間が前後することがあります。

